

1 選定までの経過

平成22年

3月～7月	住民説明会 ●安沢・梶ヶ沢・越畠行政区に複数回説明会を実施
7月22日	矢板市より、安沢地区（本田坪行政区）の農地が適地であるとして 塩谷広域行政組合に推薦される ●1市2町（さくら市・塩谷町・高根沢町）より適地なしの報告あり
7月29～31日	衛生部会・副市町長部会・環境施設整備審議会 ●矢板市から推薦された推薦地が建設地として適しているか評価項目（下記の とおり）を基に実施
8月5日	環境施設整備審議会より答申 ●「推薦地に係る評価項目及び評価については妥当である」旨の答申を受ける
8月10日	塩谷広域行政組合正副管理者会議 ●推薦地の現地調査及び評価結果を基に、矢板市安沢地区（本田坪行政区）を 建設地として決定
8月19日	塩谷広域行政組合議会全員協議会 ●次期環境施設の建設地を矢板市安沢地区（本田坪行政区）とすることで了承

2 評価項目

建設地としての評価項目は下記のとおりです。

